

広報

おおの



6月号

平成24年(2012年) NO.802



6月は 環境月間

5日は環境の日

地球温暖化防止や環境美化、そして環境保全のために日常生活でできることを考えてみましょう。

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日を「世界環境デー」と決めました。日本では「環境基本法」でこの日を「環境の日」と定めています。

環境庁（今の環境省）は、平成3年から6月を「環境月間」とし、環境保全につながる取り組みへの参加と協力を呼び掛けています。

目次

- P2 6月は環境月間
- P4 国道158号
奈良瀬～境寺
バイパス開通
- P5 広がる交流の和
- P6 連携する保健・医療・福祉
- P10 「食」を考えよう /
国体大会愛称・
スローガン募集
- P13 情報公開・個人情報
開示実施状況 /
嘱託職員募集
など

満開シバザクラ

5月中旬、乾側地区で水田のあぜに植えられたシバザクラが満開になりました。訪れた観光客らは、車を降りて一面に広がる花のジュータンを楽しんでいます。

12日・13日には、地元の実行委員会が主催するシバザクラまつりが行われ、シバザクラの苗や米粉パンなどが販売されました。

地球温暖化の防止やごみの減量化、省資源の取り組みの主役は私たちです。身近なことができることから取り組んで、環境保全に努めましょう。

マイバッグ持参の きっかけに

市内の事業者と市消費者グループ連絡協議会、市との間で締結した「大野市におけるマイバッグ等持参推進及びレジ袋削減に関する協定」が今年3月に有効期限を迎え、取り組みを継続する事業者が協定の更新を行いました。

継続する取り組み

協定を更新したのは、市商店街振興組合連合会と、食品スーパーマーケットなど3事業者7店舗です。

株式会社かじ惣（Vio店・春日店・リブレ店）

株式会社新鮮館おくえつ（ハニー新鮮館おのおの・ハ

ニー新鮮館ごぶし通り・ハ

ニー新鮮館三番通り）

株式会社ユース（ごぶし通り店）

このほかの店で買い物をするときも、マイバッグを持参しましょう。

高い市民の意識

取り組みは、平成22年4月1日から2年間の協定期間で始まりました。各事業者はマイバッグ持参率80%以上を目標にしましたが、毎月の持参率は84%以上を維持することができました。

環境保全に

市民一人一人の意識改革でマイバッグを持参する人が増

市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ
携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>



地球を汚さないで



昨年11月、和泉地区の国道158号沿いで、市や警察署などで、不法投棄されたごみの撤去作業を行いました。ごみの量は、可燃物が130㌦、不燃物が50㌦になりました。

えています。このほかにも、自分の箸を持って飲食店で食事することや割り箸を節約するなどで、さまざまな方法で環境保全に取り組みましょう。

不法投棄は犯罪

「廃棄物をみだりに捨てること」は犯罪です。事業活動から排出される産業廃棄物はもちろん、日常生活で出るごみをポイ捨てすることも法律で禁止されています。

不法投棄をした人には、5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金が科せられます。不法投棄を防止するには、

早期の発見や通報が必要です。不法投棄を発見したときは連絡してください。

・不法投棄110番(県循環社会推進課)

・(0776)2005884

・県奥越健康福祉センター

・(06)2070700

・くらし環境課環境係

・(06)1111内線2995

野焼きもだめ

野外焼却も犯罪になります。適正な構造の焼却施設による焼却、風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却(どんど焼き)など以外は法律で禁止されています。違反した人には、5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金が

科せられます。

ごみは、ごみステーションに出すか、ごみ処理施設へ持ち込むなどして、適切に処理しましょう。

〈禁止されている野焼きの例〉
 ・ドラム缶での焼却
 ・ブロック積み焼却炉での焼却
 ・穴を掘っての焼却

飼い犬のふんは必ず持ち帰りを

大野市環境美化推進条例では、道路などの公共の場所や他人の土地などでペットがふんをした場合、その飼い主が清掃し、ふんを適正に処理するように決められています。

犬を飼っている人は、次のことを守りましょう。

①犬を散歩に連れて行くときは、必ずふんを始末する用具(紙、ビニール袋、スコップなど)を携帯しましょう

②散歩中に犬がふんをしたときは、必ず飼い主がその場で拾い自宅へ持ち帰りましょう

③飼い主の目が届かない、放しながらの散歩は絶対にやめましょう

●くらし環境課環境係

・(06)1111内線2994



矢ばなの里のかたくりは、桜の植樹活動中に発見された自生地を保護・再生したもので、地域の人たちの環境保全活動によって守られています。



福井・大野〜絆の道

4月21日、本市と福井市を結ぶ国道158号の奈良瀬〜境寺バイパスが完成しました。開通記念式典を福井市美山区の木ごころ文化ホールで開催。式典には、沿線住民や関係者、約120人が出席し完成を祝いました。

式典後、新バイパス道路上で地元保育園児も参加し、テープカットと通り初めが行われました。



事業概要

延長 5.45キロ
 期間 平成5年度〜23年度
 事業費 約148億円
 設計速度 時速60キロ
 車道幅員 6.5メートル

期待される事業効果

・交通の円滑化

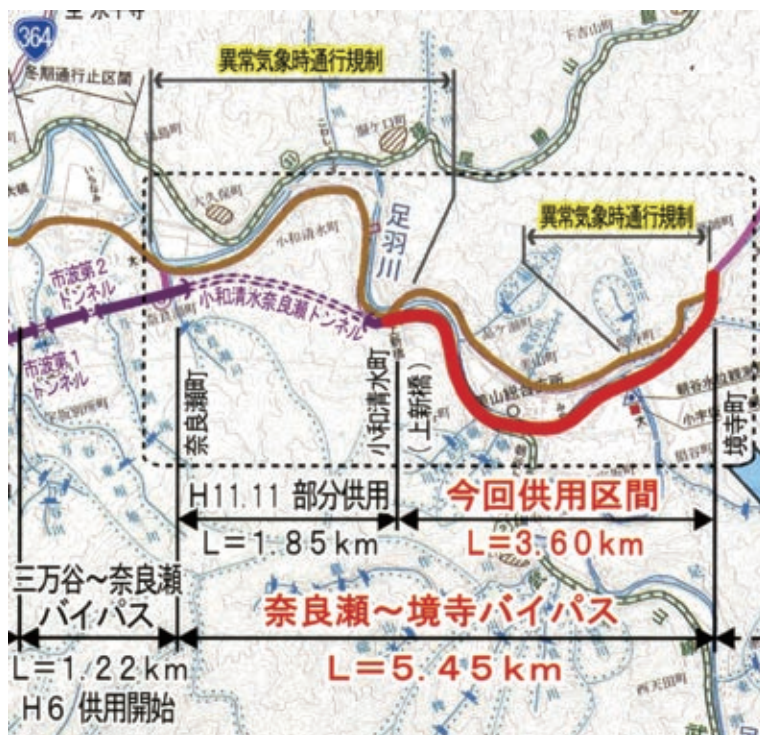
新しいバイパスは、十分な道幅が確保され、車の円滑な通行が可能になり、渋滞の緩和や事故の減少が期待されます。

・災害に強い道路

期待できます。

異常気象時でも通行規制がなく、現国道との複数の

幹線道路課幹線道路係
 ☎ 66・1111内線371



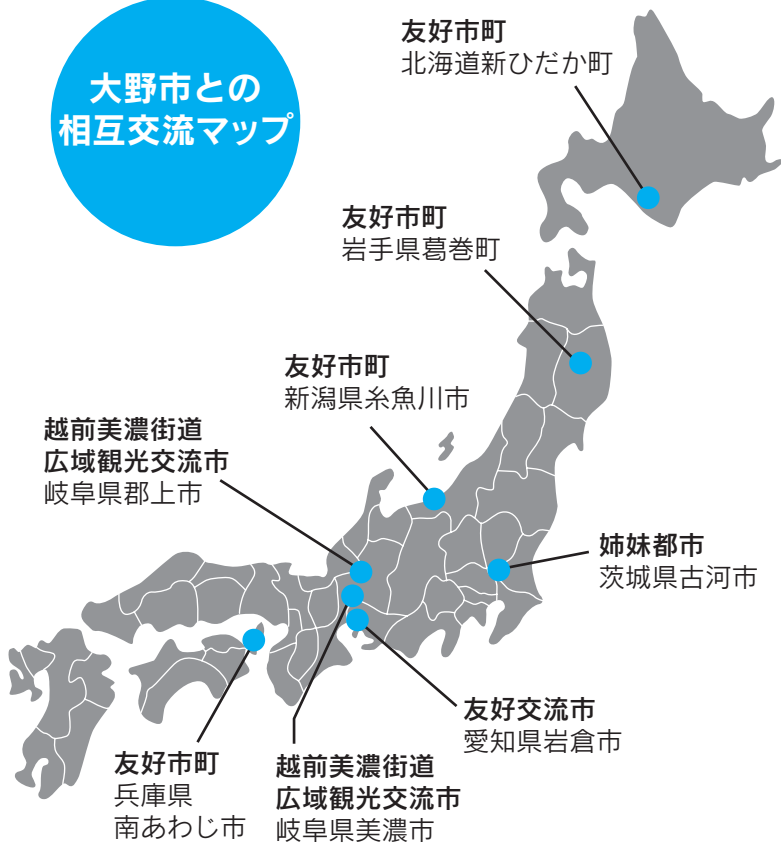
ルートの確保され、災害に強い道路になります。

・雪に強い道路

車道の外側に幅1.5メートルの路肩を確保しているため除雪作業が効率的に行われ、積雪時の円滑な通行が期待できます。

- 交流を行う市や町 -

大野市との 相互交流マップ



ゆかりのあるまち

- ・高山市（岐阜県）
- ・飛騨市（岐阜県）
- ・彦根市（滋賀県）
- ・甲賀市（滋賀県）
- ・刈谷市（愛知県）



美濃市・あかりアート

道にゆかりのある郡上市・美濃市・福井市と「越前美濃街道広域観光交流推進協議会」を設立し、市民の相互交流や特産品の相互販売に取り組んでいます。



岩倉市・五条川の桜

今年、協議会から郡上市・美濃市を訪れる交流バスを、本市からは10月に「美濃和紙あかりアート展」を訪れる市民バスを運行する予定です。



郡上市・まち並み散歩

交流事業に助成金

市内の団体が、産業や教育、文化、スポーツなどの友好交流を目的にした訪問や受け入れを行う場合、補助の対象になることがあります。交流を行う前に相談してください。

☎ 秘書課 秘書係

☎ 66・11111 内線2222

広がる交流の和

市では、歴史的につながりのある市や町への訪問や、受け入れの支援を行い、交流人口の拡大を進めています。

岩倉市との交流

愛知県岩倉市とは、旧和泉村からの縁で平成19年から友好交流市として結ばれています。本市からは、「岩倉桜まつり」に、岩倉市からは「九頭竜紅葉まつり」に市民バスを運行し、お互いの交流を深めています。

今年4月には、市民バスで

郡上市・美濃市との交流

歴史上、越前美濃街道を通じて「ひと」と「もの」の交流が盛んに行われてきました。街

約80人の市民が岩倉市を訪れ、岩倉市五条川堤に咲き誇る約1,400本の桜を楽しみました。五条川の桜は、「日本のさくら」の名所百選」にも選ばれています。

連携する保健・医療・福祉

「結とびのあ」に集約



4月1日から本格的な業務を開始した結とびのあ。便利になった保健・医療・福祉の手続きや利用方法などを利用者の声と共に紹介します。

福祉保健事務室(窓口)の主な業務

福祉ごとも課

- 障害者支援
- 障害者相談支援センター
- 生活保護
- 子育て支援
- 保育所
- ひとり親家庭支援
- 家庭児童相談など

健康長寿課

- 健康づくり
- 母子手帳
- 予防接種
- 在宅医療相談支援センター
- 休日急患診療(事務部門)
- 高齢者支援
- 介護保険
- 地域包括支援センターなど

社会福祉協議会

- ボランティア
- 共同募金
- 生活福祉支援
- 心配ごと相談

法律相談
福祉資金など

結とびのあ各施設など

- 新館1階
 - 地域子育て支援センター
 - 喫茶室(びなの木)
- 新館2階
 - 児童フイサービスセンター
 - 市医師会
 - 会議室(貸館)
- 本館1階
 - 管理事務室
 - 老人クラブ
- 本館2階
 - 調理室(貸館)
 - 会議室(貸館)
- 本館3階
 - 会議室(貸館)
 - 音楽室(貸館)
 - 視聴覚室(貸館)
- 保健センター
 - 診察室
 - 健康広場
 - 多目的室など
- 多目的ホール
 - 多目的ホール(貸館)
 - 厨房(貸館)



ボランティアセンター（2階）

職員やボランティアグループが常駐し、ボランティアの登録、斡旋、ボランティアだよりの発行、講座・研修などボランティアの育成を行っています。センターでは、それぞれのボランティアグループの情報交換や活動が行われています。

☎ 社会福祉協議会（☎65・8733）



交流サロン（2階）

障害の有無にかかわらず気軽に・無理なく・楽しく交流することを目的としたサロンが「ピアサロンいちご会」です。

「一人でいるより誰かと話がしたい」、「自分と同じような悩みや障害を持つ人と交流がしたい」など、参加する人の目的はさまざまです。

お茶を飲みながら、日常生活の悩みや気付き、福祉サービスのことなどについて意見交換やゲームをして楽しんでいます。

☎ 障害者相談支援センター（☎69・1600）



福祉保健事務室では、各担当者が連携し対応を行っています。どの窓口に行けばいいのかわからないときは、案内係が窓口へ案内します。で、気軽に声を掛けてください。



地域包括支援センター 在宅医療相談支援センター（健康長寿課）

高齢者の在宅生活で医療や介護などで困ったことは、地域包括支援センターや在宅医療相談支援センターに気軽に相談してください。保健師や社会福祉士など専門の相談員が対応します。

☎ 地域包括支援センター（☎65・5046）

在宅医療相談支援センター（☎66・6631）

からお年寄りまで

保健センターと
地域子育て支援センターが
同じ建物に入り、
各施設を利用しやすくなりました。



育児相談会



発育測定

育児相談会で保健センターを利用してから
地域子育て支援センターや福祉子ども課窓口へ



地域子育て支援センターへ



福祉子ども課窓口へ

利用者の声



岡崎春菜さん（27歳）^{るままな} 溜稀菜ちゃん（2カ月）

育児相談会の帰りに、福祉子ども課窓口へ乳幼児医療の相談に訪れた岡崎さんは、「窓口が分かりやすくて便利ですね」と話してくれました。



猪野有紀さん（26歳・左）^{さくたろう} 咲太郎ちゃん（1歳）
福岡由貴さん（25歳・右）^{まほ} 倉馬ちゃん（1歳）

育児相談の後、地域子育て支援センターを訪れた猪野さんと福岡さんは、「以前は、育児相談が終わると家に帰っていましたが、今は保健センターと同じ建物に子育て支援センターがあるので、利用しやすくなりました」と話してくれました。

使いやすく、便利に、子ども

保健センター（1階）

一度に多くの方が健診を受けることができる健診スペースと検診車の駐車スペースがあり、受診者の利便性が向上しています。

多目的室では機能訓練や育児相談会、健康づくり教室などが行われます。

機能訓練を受けた瀬川啓子さん(73歳・写真)は、「広くて明るい空間で機能訓練をした後に同じ建物で福祉タクシーの手続きができて便利ですね」と話していました。

☎ 保健センター（☎66・6631）



地域子育て支援センター（1階）

「遊びの広場」は、午前9時から午後4時まで開館していて、利用しやすくなりました。

広く明るい空間で快適に過ごしながら、子育ての情報交換や仲間をつくることができます。

結とぴあの調理室で料理教室を行うなど、結とぴあ全体を活用した子育て支援の内容も充実しています。

☎ 子育て支援センター（☎65・7188）

喫茶室「ぶなの木」（1階）

社会福祉法人「紫水の郷」の施設利用者が、社会参加の場として活動しています。調理、接客は紫水の郷職員と施設利用者が協働で行っています。

メニューも日替わりランチや青森県の授産施設で作っているりんごジュース、紫水の郷で開発したスイーツなどがあり、いろいろ味わえます。

結とぴあの施設を利用した後、「ぶなの木」でくつろいでみませんか。

☎ ぶなの木（☎66・7373）



市民活動の場に

これまでの有終会館と同様に、会議室などは市民活動の場として使うことができます。新館にも会議室があります。利用の申し込みは、管理事務室で受け付けています。

☎ 公共施設管理公社（☎65・8766）

児童デイサービスセンター（2階） （くれよん教室・ことばの教室）

児童デイサービスセンターでは、発達の遅れが気掛かりな児童の個別指導や集団への適応訓練などを、親子で受けることができます。

☎ 児童デイサービスセンター（☎65・8535）



「食」を考えよう

市では、平成23年度までを計画期間とした「越前おおの食育推進計画」に基づき、各種取り組みを進めてきました。このたび、最終年度となった平成23年度の取り組み状況がまとまりましたのでお知らせします。今後、新しい計画に基づき食育の推進に取り組んでいきます。

問 農業農村振興課農政係 (☎66・1111内線311)

項目	実績 (23年度)	目標値 (23年度)
小・中学校の給食における食材の総使用量に占める地場食材の使用量の割合	U 40.5% O (11月調査)	35%
地元の生産者グループなどが生産する農林産物を利用した給食を実施する小・中学校数	U 全校	全校
地元の生産者グループなどが生産する農林産物を利用した給食を実施する公立幼稚園数	U 全園	全園
地元の生産者グループなどが生産する農林産物を利用した給食等を実施する公立保育園数	U 全園	全園
朝食をほとんど食べない小中学生の割合	1.1% (7月調査)	0%
エコファーマーの人数	U 363人	300人
ふくい食育ボランティアに登録する個人・団体数	J 34人 11団体	50人 10団体
食育コーディネーターの人数	U 28人	20人
「食育」に関する教室への延べ参加者数	U 7,082人	3,100人
製造工程の見学に協力する企業数	U 6企業	5企業
1人が1日に出すごみの平均排出量	871g	800g
ごみのリサイクル率	26.0%	30%

2018年福井国体 大会愛称・スローガンを募集

親しみやすく、呼びやすく、福井県らしさあふれる「大会愛称」と「こういう大会にしたい」という思いなどを強く印象付ける「スローガン」を募集しています。

応募資格 県内に在住、通勤、通学する人または福井県出身の人 **応募締切** 6月29日(金)

応募方法 大会愛称・スローガンとその説明(100字程度)、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業(学校名)を記入し、はがき、ファクス、電子メール、インターネットで応募

その他 詳しくは、「福井国体」ホームページをご覧ください

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shinkokutai/kokutaitop.html>

問 第73回国民体育大会福井県準備委員会事務局(県総務部新国体推進課内) (☎0776・20・0772)

第33回 大野市美術展の作品募集

美術展の日程 8月24日(金)～26日(日)

場所 まちなか交流センター

○出品資格 県内在住の高校生以上

○出品点数 1部門2点まで

○出品料 一般・大学生1,000円 高校生500円(1点につき)

○作品搬入 8月20日(金)正午～午後5時

○作品搬出 8月26日(日)午後4時～5時

○表彰 市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞ほか

○その他 詳しくは募集要項で確認してください。要項は市役所、文化会館、図書館、各公民館にあります

問 文化課文化係 (☎66・5410)

部門

第1部門：洋画 第2部門：日本画

第3部門：彫刻・工芸

第4部門：書道 第5部門：写真



七間朝市をにぎやかに **フリーマーケットに出店しませんか**

越前大野七間朝市振興協議会では、6月1日から12月31日までの毎週日曜日と祝日に、フリーマーケットを開催します。フリーマーケットの出店希望者を募集しています。

出店時間 午前7時～正午

出店資格 市内在住の個人かグループ

出店品目 食品以外の物

その他 出店場所は、本町から三番までの七間通りで、七間朝市振興協議会が定めた場所。テントの使用は不可

申込方法 出店申込書に必要事項を記入し、七間朝市振興協議会へ提出。申込書は七間通りの協議会事務局にあります

☎ 越前大野七間朝市振興協議会 (☎69・9520)
大野市元町3-20 (七間本陣内) (平日の午前9時～正午)



「児童手当」 現況届の提出を

4月から「こども手当」は「児童手当」になりました。支給される額に変更はありませんが、6月分の手当からは所得制限があります。

児童手当を受給するためには、毎年6月に現況届を提出する必要があります。提出がないと6月以降の手当を受給できなくなります。

○**提出日時** 6月26日(木)午前8時30分～午後8時、6月27日(金)午前8時30分～午後7時

○**提出場所** 結とびあ、和泉支所(和泉支所は午後5時15分まで)

- 提出書類**
- ・市から後日郵送される現況届
 - ・保護者名義の健康保険証のコピー(国民健康保険の人は不要)
 - ・印鑑
 - ・振込口座が分かるもの(口座を変更する人のみ)
 - ・別居監護申立書と別居している児童の世帯全員の住民票(市外に住んでいる児童がいる場合)
 - ・平成24年度所得・課税証明書(平成24年1月2日以降に本市に転入した人)

手当の支給内容(※6月8日は「子ども手当」と「児童手当」が合算して支給されます)

区分	子ども手当 平成24年3月まで	児童手当 4月～5月	児童手当 6月～
所得制限	なし		あり
支給額	3歳未満	15,000円	・所得制限限度額未満世帯 5月分までと同じ ・所得制限限度額以上世帯 児童一人につき5,000円(一律)
	3歳～ 小学生	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円	
	中学生	10,000円	
支給日	2月～3月分 6月8日(金)	4～5月分 6月8日(金)	6月～9月分 10月10日(金) 10月～1月分 平成25年2月8日(金)

☎ 福祉こども課こども家庭係 (☎66・6631内線143)

ワクチン接種緊急促進事業のお知らせ

市では、国のワクチン接種緊急促進事業を受けて、ワクチン接種を実施しています。接種は保護者の希望で行うもので、義務はありません。費用の自己負担もありません。市内の協力医療機関で接種できます。

希望者には予診券を発行しますので、問い合わせてください。

- 対象**
- ・子宮頸がん予防ワクチン(中学1年生から高校1年生の女性が対象で、3回接種します。今年の3月末までに接種を1回以上受けている高校2年生も対象です)
 - ・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン(生後2カ月から4歳児が対象です。接種開始年齢によって1～4回接種します)

☎ 健康長寿課健康づくり係 (☎66・6631内線110)

過疎地域自立促進計画を推進

市過疎地域自立促進計画に沿って平成23年度に実施した主な事業をお知らせします。この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づいて和泉地区を対象に平成22年度から27年度までを計画期間として市が策定したものです。

■主な実施事業

- 荒島岳登山道新しもやまコース整備
- 林道徳平線改良★
- 和泉診療所分包機導入★
- ロータリー除雪車1台更新
- 市営バス(和泉3線)運行
- 和泉簡易水道施設改良
- 宮ノ谷川の水路整備
- 面谷鉦山跡地調査

★の事業は過疎対策事業債を利用しています。過疎対策事業債は計画を策定した自治体可以利用できる有利な借入金です。



和泉診療所に導入した分包機。数種類の薬を飲み違いのないよう1回分ごとに袋に詰めることができます

☎ 行政戦略課行政戦略係 (☎66・1111内線432)

環境にやさしい農業の推進

堆肥の購入・散布を補助

市では、環境に調和した地域農業の発展を図るため、市内の農業者などを対象に、有機堆肥の購入と散布に掛かる費用を補助します。

○堆肥の購入

市内堆肥センターの堆肥が、1立方メートルあたり1,500円で購入できるよう補助金を交付します。

・六呂師堆肥センター

定価 3,000円
補助金額 1,500円

・上庄堆肥センター

定価 4,625円
補助金額 3,125円

・富田酪農堆肥組合

定価 2,500円
補助金額 1,000円

○堆肥の散布

市内堆肥センターから堆肥を購入し、JAやスターランドさかだに振興会に散布を委託した場合に補助金を交付します。(散布料金はそれぞれ異なります)

・補助金額 500円
※補助金の額は、1立方メートルの金額です

補助金の交付を受けるには条件があります。詳しくは問い合わせください。

☎ 農業農村振興課生産振興係
(☎66・1111内線318)

市議会本会議を傍聴しませんか

第380回市議会定例会が、6月4日から20日までの17日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議は誰でも傍聴することができます。

本会議予定日	審議等の内容
6月4日(日)	議案上程、提案理由説明
11日(日)	一般質問
12日(月)	一般質問、請願・陳情上程
20日(火)	各委員長報告、質疑・討論・採決

※傍聴を希望する人は、当日、議場に入る前に受け付けが必要です。本会議の開会日時など詳しくは、問い合わせください。

☎ 市議会事務局 (☎66・1111内線253)

農業委員会委員選挙

任期満了(6月30日)に伴う農業委員会委員選挙が、次のとおり行われます。

○告示日 6月17日(日)

○投票日 6月24日(日)午前7時～午後8時

※一部投票所は午後6時まで

○場所 各投票所

☎ 市選挙管理委員会事務局 (☎66・1111内線361)

情報公開・個人情報開示

23年度実施状況

平成23年度中に「大野市情報公開条例」に基づく公文書の公開請求などがあったものについて、その実施状況をお知らせします。

情報公開条例では、平成10年4月1日以降に市が作成、取得した文書について、公開請求できることが定められています。それ以前の文書については、市が努めて同じように取り扱うことになっていません。前者を公開請求、後者を公開申出(市外からの請求を含む)と区別して集計しています。

個人情報保護条例では、市が保有する自己を本人とする保有個人情報の開示などを請求することができます。平成23年度の開示請求はありませんでした。

☎ 自治振興室自治振興係
66・1111内線244

平成23年度情報公開実施状況

区分	受付件数	決定件数		不存在
		公開	非公開	
公開請求	20件	12(4)件	0件	8件
公開申出	32件	32(26)件	0件	0件
計	52件	44(30)件	0件	8件

※公開のカッコ内は一部公開の数(内数)を示しています。

※非公開はありませんでした。受付件数の実施機関別内訳は、市長部局47件、教育委員会部局4件、議会部局1件でした。(異議申し立ては1件)

地域密着型サービス事業者を募集します

市では、第5期介護保険事業計画(平成24~26年度)に基づき、地域密着型サービス事業所の整備を進めています。広く質の高い事業者を選定するため、地域密着型サービス事業者を公募します。

- サービスの種類 認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)
 - 募集事業所 1事業所
 - 日常生活圏域 陽明中学校区
 - 施設の定員 18人
 - 応募要件
 - ①事業者が法人格を有していること
 - ②介護保険法第78条の2第4項各号若しくは第5項第1号から第3号又は介護保険法第115条の12第2項若しくは第3項各号に該当しないこと
 - ③事業者や代表者が、法人や個人の所得税、消費税や地方消費税、市税や介護保険料を滞納していないこと
 - ④平成24年度中に施設整備が完了し、平成25年度当初から事業を開始できること
 - 事前協議 応募する場合、事前に協議書の提出が必要です
 - 受付期間 7月2日(日)~13日(金)午後5時まで
 - 提出方法 持参(郵送不可、提出書類は返却しません)
 - その他 6月25日(日)開催の説明会に出席してください
- ☎ 健康長寿課長寿係(☎66・6631内線131)

児童館嘱託職員を募集

- 募集人員 1人
 - 採用予定日 7月1日
 - 業務内容 児童に対する遊びの指導
 - 勤務場所 市児童センター
 - 勤務時間 1週間当たり平均30時間。正午~午後6時。土曜日、夏休み、冬休み、春休みは、午前8時30分に開館するため変則勤務となる。日曜日、祝日、年末年始は勤務を要しない
 - 受験資格 満59歳以下で、次のいずれかの資格を有するか6月30日までに取得見込みであること
 - 保育士
 - 学校教育法の規定による小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、幼稚園の教諭
 - 応募方法 履歴書(写真付)に必要な事項を記入し、上部余白に「児童館嘱託職員受験」と朱書きし、添付書類を添えて福祉こども課に持参または郵送
 - 添付書類 ハローワークの紹介状、資格または免許の証明書の写し、作文「志望の動機」400字詰原稿用紙2枚程度
 - 締切 6月20日(日)午後5時15分。郵送の場合、書留郵便で送ること。当日消印有効
 - 試験 6月24日(日)午前9時~
 - ・場所 結とびあ
 - ・方法 個別面接、作文
 - 合否 受験者全員に通知
- ☎ 福祉こども課こども家庭係(☎66・6631内線142) ☎912-0084 大野市天神町1-19